⑦　通常の勤務時間において４時間以内に履行場所（中部地方整備局）に到着できる場所を主たる勤務地としていること。

⑧　配置予定管理技術者は、国土交通省発注の他の保守業務、点検業務又は運転監視業務の管理技術者を兼務することができる。

なお、兼務する場合は、平成29年４月１日現在の手持ち業務量（電気通信施設の保守業務、点検業務及び運転監視業務の当初請負金額の合計をいう。）が、２億円未満かつ５件以下であること（本業務を含み、契約済み及び特定後未契約のものを含む。ただし、複数年契約の業務については、平成29年度の年割り額とする）。

⑼　配置予定管理技術者は、最大３名を限度として申請できるものとする。

なお、配置予定管理技術者を複数申請する場合は、落札決定後に上記条件を満たす者を管理技術者として特定するものとする。

⑽　本業務の管理技術者が、他の保守業務、点検業務又は運転監視業務を兼務する場合は、本業務の履行開始までに、兼務しようとする業務の概要を発注者に届出なければならない。

また、管理技術者の手持ち業務量は、本業務の落札決定後から履行期間中に上記⑻⑧の条件を超えないこととし、超えた場合には、遅滞なくその旨を報告しなければならない。その上で業務の履行を継続することが著しく不適当と認められる場合には、当該管理技術者を、以下のⓐ～ⓒまでの全ての要件を満たす技術者に交代させる等の措置請求を行う場合がある。

ⓐ　当該管理技術者と同等の業務実績（入札説明書又は特記仕様書で規定している業務実績）を有する者。

ⓑ　当該管理技術者と同等の技術者資格（入札説明書又は特記仕様書で規定している資格及び実務経験等）を有する者。

ⓒ　手持ち業務量が当該業務の入札説明書又は特記仕様書において設定している、配置予定管理技術者の手持ち業務量の制限を超えない者。

⑾　「業務実施方針」について、すべての項目の提案が未提出でなく、かつ、１項目でも不適切な提案がないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　電子調達システムのＵＲＬ、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
電子調達システム
https://www.geps.go.jp
〒460―8514 愛知県名古屋市中区三の丸２丁目５番１号　国土交通省中部地方整備局総務部契約課　冨田　修大　電話052－953－8138　内線2530

⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　上記⑴の問い合わせ先に同じ。

⑶　入札説明書の交付場所及び交付方法　上記⑴の問い合わせ先で交付する。

⑷　電子調達システム及び紙入札方式による申請書等の受領期限　平成29年１月26日16時00分

⑸　電子調達システム及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成29年２月16日16時00分

⑹　開札の日時及び場所　平成29年２月17日13時30分　国土交通省中部地方整備局入札室

4　その他

⑴　入札及び契約手続に使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項

①　電子調達システムにより参加を希望する者は、上記３⑷の受領期限までに入札書類データ（申請書等）を上記３⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。

また、上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も申請書等を提出することができるが、落札決定において当該資格の認定を受けていない場合は、本案件に関する競争参加資格を取り消す。

②　紙入札方式により参加を希望する者は、上記３⑷の受領期限までに必要な申請書等を上記３⑵に示す場所に提出しなければならない。

また、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において申請書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者、入札の条件に違反した者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに電子調達システムを利用するための電子認証を不正に使用した者の行った入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　総合評価落札方式とする。

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った入札者であり、かつ、入札説明書等で指定する性能・機能・技術能力等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件をすべて満たしている入札者の中から、入札説明書において定める総合評価の方法に基づく計算を行い、得点の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、総合評価の方法による得点の最も高い者を落札者とすることがある。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　本入札に係る落札決定及び契約締結の条件は、平成29年度の予算が成立し、予算示達された場合とする。

⑼　その他　詳細は入札説明書等による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hirokazu Tsukahara Director General of Chubu Regional Development Bureau.

⑵　Classification of the products to be procured : 15, 29

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Telecommunication equipment maintenance

⑷　Service period : From 1 April, 2017 through 31 March, 2018

⑸　Service place : As in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

1）not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

2）have Grade A, B, C or D on “provision of services” in Tokai-Hokuriku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency).

3）not be the stated person under the commencement of reorganization proceedings or under the beginning of rehabilitation proceedings (except for the person who has the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification).

4）not be under suspension of nomination by Director-General of Chubu Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening.

5）not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.

6）have proven to have actually fulfilled the service concerned or the service with performance similar to that of the service concerned.

⑺　Time-limit for submission of application forms : 16 : 00　26 Jan., 2017

⑻　Time-limit for tender : 16 : 00　16 Feb., 2017

⑼　Contact point for the notice : Nobuhiro Tomita, Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―5―1, Sannomaru, Naka-Ku, Nagoya-Shi, Aichi-Ken, 460―8514 Japan. TEL 052―953―8138 ex 2530